

< 声明 >

憲法違反の「戦争法案」に断固抗議し、廃案をめざし、 平和を未来につなぐため全力を上げてたたかう

2015年6月15日

全国農業協同組合労働組合連合会

中央執行委員長 齋藤 裕

日本を戦争する国へと大きく転換する安全保障関連法案（「戦争法案」）について、国会で審議が始まり、安倍政権と各政党による論戦が始まっている。その中で、安倍首相は「平和」や「安全」のためと繰り返しているが、衆院憲法審査会で与党推薦を含む3人の憲法学者が「憲法違反」と断じている通り、武力行使や戦力の保持を禁じた憲法9条を踏みこむ戦後最悪の「戦争法案」であり、断じて許すことはできない。

怒りをもって抗議するとともに即時廃案を求める。

国会論戦を通じ、明らかにされた問題の一つは、日本が『アメリカが行う戦争に加担し、いつでもどこでもアメリカと一体となって自衛隊の武力行使を可能にする』ことである。

安倍首相は、「自衛隊が戦闘行為を行うことはない」と述べているが、戦闘地域での自衛隊による軍事支援が可能となれば、相手の標的となり攻撃される可能性は大きく高まり、それ故、「不測の事態に際して自衛隊員の生命や身体の防護」のため「武器を使用できる」とさえしている。

それ以外においても、歴代政権さえ行使できずとしてきた「集団的自衛権の行使」に道を開き、日本が武力攻撃をうけてなくとも、時の政権が「国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態（存立危機事態）」と判断すれば武力行使を可能としている。また、「PKO法改定」では、国連決議のないイラク戦争、アフガン戦争への自衛隊の治安出動が可能となり、際限のない武力行使につながるものである。

私たちの職場である農業協同組合は、前身の産業組合や農業会が戦前、全国の農村から多くの若者を戦争に駆り立てて、再び故郷に帰すことができなかつた痛恨の歴史的反省を踏まえて、戦後、発足した歴史を持っている。

全農協労連は、侵略戦争の歴史的反省を忘れることなく、数を頼みに「戦争法案」を押し進める安倍政権の「暴走政治」を許さず、平和と民主主義を守るために、全力を挙げてたたかうものである。